

令和3年度指定管理者制度活用事業 評価シート（こども文化センター）

1. 基本事項

施設名称	多摩区第2グループ(錦ヶ丘・三田)	評価対象年度	令和3年度
事業者名	・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 小倉 敬子 ・住所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12	評価者	青少年支援室長
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

		R2	R3		R2	R3
利用実績	1 錦ヶ丘こども文化センター ①年間延べ利用者数	11,959人	14,799人	②年間延べ利用団体数	232団体	308団体
	2 南生田小学校わくわくプラザ ①登録者数	384人	389人	②年間延べ利用者数	20,304人	25,302人
	3 生田小学校わくわくプラザ ①登録者数	172人	183人	②年間延べ利用者数	7,919人	13,837人
	1 三田こども文化センター ①年間延べ利用者数	13,838人	20,099人	②年間延べ利用団体数	184団体	253団体
	2 三田小学校わくわくプラザ ①登録者数	204人	186人	②年間延べ利用者数	13,164人	13,538人
収支実績	1 収入	単位:円				
	指定管理料	110,026,834				
	コロナ補償金	1,746,623				
	その他収入	89,018				
	合計	111,862,475				
	2 支出					
	人件費	104,761,015				
	管理費	6,350,151				
	事務経費	5,819,820				
	その他経費	5,555,775				
合計	122,486,761					
3 差引	-10,624,286					
サービス向上の取組	運営協議会、保護者懇談会、子ども運営会議、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、利用者ニーズを把握し、館の活動や運営に反映した。また、事業者のスケールメリットを活かした全館行事、区行事やグループ行事など、地域を越えた児童の健全育成、交流の場づくりを実施した。					

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進 及び 事業成果	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。	10	5	10
		「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。			
		「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			
	(評価の理由) ・仕様書に基づき、こども文化センター・わくわくプラザ事業を適正に推進した。事業計画については、感染症対策のため、中止や縮小変更を行いながら、適切に実施した。 ・多摩区第2グループでは、新たな合同行事として誰もが参加できる「ユニバーサルスポーツ(ポッチャ及びモルック)大会」を企画・開催し、多様性への理解と子どもの社会性を高める取組を行った。 ・錦ヶ丘こども文化センターでは、新百合ヶ丘鉄道模型クラブに依頼して「鉄道模型ジオラマの世界」の展示会を開催し、乳幼児親子やいこいの家の高齢者の見学もあり、こども文化センターの行事についての広報につながった。 ・わくわくプラザの充実については、学習タイムの実施、適時適切なメール配信、地域の寺子屋の連携など、わくわくプラザ事業の充実に取り組んでいる。なお、配信メールサービスについては、申込み受付時における登録を促し、登録率の向上を図っている。				
サービスの向上及び業務改善	利用者ニーズ及びセルフモニタリング	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。	10	4	8
		利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。			
		利用ニーズの把握、セルフモニタリングの実施の結果、業務改善につながっているか。			
	苦情等への対応	利用者からの苦情や指摘事項、意見への対応などが適切に行われているか。	5	3	3
	特別な配慮を要する利用者への対応	特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	3	3
	学校及び行政機関との連携	事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。	10	4	8
	施設・事業の広報	施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。	5	3	3
	わくわくプラザの充実	①わくわくプラザ多世代交流促進事業、②学習タイム、③わくわくプラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携(実施していないわくわくプラザにあっては、実施に向けた検討・調整等)について取り組み、わくわくプラザ事業の充実を図っているか。	5	3	3
	(評価の理由) ・利用者ニーズ及びセルフモニタリングについては、意見箱の活用や利用者アンケート、子ども運営会議等を通して、利用者ニーズ把握に努め、感染症対策の手法などについて、運営に反映させている。また、法人作成様式を用いセルフモニタリングを実施、職員で結果を共有し運営の振り返りに役立てている。三田こども文化センターでは、意見箱に寄せられた意見・要望の全てに、「お返事掲示板」に返事や理由を回答して掲示した。 ・苦情等への対応について、苦情処理の体制・手順について整備され、相談窓口について利用者へ周知されている。結果として、大きな苦情事案はなかった。 ・特別な配慮を要する利用者への対応について、保護者の気持ちや悩みに沿った対応を心掛け、学校での様子も確認しながら対応しており、対応が難しい場合は、巡回専門相談員の意見を踏まえ、関係機関と連携しながら対応している。 ・学校及び行政機関との連携について、感染症対策のための制約等が生じたが、行事の開催、子どもの見守り等において、区役所、学校、地域団体等と適切に連携を行っている。三田小学校わくわくプラザでは、健康福祉局の協力を得て、オンラインを活用した「歯科講座」を実施し、健康への意識を高める取組を行った。 ・施設・事業の広報については、コロナ禍における制約等が生じたが、施設の運営状況等を館内掲示やホームページ、かわさきFMを活用し、また、世代別や地域版こども文化センターだよりを発行するなど様々な方法で積極的に広報を行っている。 ・わくわくプラザの充実については、学習タイムの実施、適時適切なメール配信、地域の寺子屋の連携など、わくわくプラザ事業の充実に取り組んでいる。なお、配信メールサービスについては、申込み受付時における登録を促し、登録率の向上を図っている。				

組織管理体制	こども文化センターにおける適正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名配置、②スタッフリーダー2名以上配置、③館長とスタッフリーダーの勤務を割り振らない日が重ならないように配置、④利用時間を通じて常勤職員1名以上配置⑤常勤職員配置1名の場合パートナーを配置、⑥12時30分から18時まで常勤職員2名以上配置(常勤職員を配置できない場合、常勤職員1名につき、パートナー2名の配置)	5	3	3
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
	わくわくプラザにおける適正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①長期休業日等の開室時間の延長対応、②放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、チーフサポーター1名以上配置、③参加児童数の多い時間帯に学校の特別教室等を使用して、複数箇所に分かれて事業を実施、④わくわくプラザ事業に、月～金の9:30から18:00まで常勤職員を配置	5	3	3
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
	職員の研修体制	職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。 職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。	10	3	6
適正な業務実施	個人情報の取扱い	法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3
		(評価の理由) ・こども文化センターの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・わくわくプラザの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・職員の研修体制については、職員が市の研修を受講するとともに分野ごとの法人としての研修が行われている。予め研修計画を立てた上で館長主導で各職員の研修受講の促し及び管理を行っている。また、館内会議やスタッフ会議等において、研修を受講した職員が報告しているほか、研修資料やレポートをファイル等に一元化し、職員が閲覧できる等、知識を共有している。 ・個人情報の取扱いについては、法人において定めている。個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の漏洩の事実はない。			
	施設・設備の保守管理	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。 建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。 備品等の管理が適切になされているか。	5	3	3
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保するための体制が整っているか。 事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。 事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。 施設の防犯対策に工夫がなされているか。 災害発生時に備えた対応が図られているか。 災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。	10	4	8
		(評価の理由) ・施設・設備の保守管理については、こども文化センター・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、修繕・補修が必要な場合は本部組織を中心に各施設の修繕要望から優先順位を考慮し、適宜補修工事等を実施している。 ・利用者の安全確保については、安全管理・緊急時対応マニュアルを整備し、スタッフ会議などで研修を行ってスタッフの意識を高めている。また、館長会議において、施設で起きた事故の概要や、全国の子どもの事故の新聞記事を議題に挙げて話し合いを行ったほか、こども文化センターでは開館前の施設点検により変化に気づける環境づくりに取組み、わくわくプラザでは、遊具の点検や遊ぶ前の準備運動など、利用者の安全確保に努めている。三田こども文化センター及び三田小学校わくわくプラザでは、「転び方教室」を実施し、受け身の取り方について学び、自分の身を守る意識づけを行った。 ・防犯対策及び災害時の対応として、不審者対応マニュアルを整備し、館ごとに作成している「災害時対応マニュアル」に基づき、災害備蓄品の常備や消防訓練、避難訓練の実施など、防災体制の強化に取り組んでいる。			
収支計画・実績	適切な金銭管理・会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3	3
	効率的・効果的な支出	「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。 効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。 支出に見合う効果が効果が得られており、サービス水準も確保されているか。	5	3	3
		(評価の理由) ・適切な金銭管理・会計手続について、法人の規定等に沿った適切な会計処理が行われているとともに、会計手続きに特に問題となる事実はない。 ・効率的・効果的な支出について、コロナ禍において先行きが見えない中で、必要なサービス水準を維持しながら適切な支出がなされている。また、受託20グループ管理するスケールメリットを活かし、一元的な臨時職員の雇用・管理、警備等業務委託の一括契約、消耗品や備品の一括購入等の取組により、効率的・効果的な経費の支出がなされている。			

4. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	B
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

こども文化センター・わくわくプラザの管理運営に長年に渡り携わってきた経験と市内20グループの指定管理を行うスケールメリットを活かして、各館独自の事業に加えてグループ合同行事、区合同行事等を実施した。当年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設の利用制限やイベントの制限、利用自粛要請等を継続し、アフターコロナを踏まえて態様の見直しや地域団体等との連携の仕方などを模索しながらイベント等を順次再開したが、こども文化センターの利用者数は、前年度に比べ増加したものの、大きく回復するには至らなかった。 多摩区第2グループでは、新たに誰もが参加できる「ユニバーサルスポーツ(ボッチャ及びモック)大会」を企画・開催し、多様性への理解と子どもの社会性を高める取組を行い、錦ヶ丘こども文化センターでは、新百合ヶ丘鉄道模型クラブに依頼して「鉄道模型ジオラマの世界」の展示会を開催し、乳幼児親子やいこいの家の高齢者の見学もあり、こども文化センターの行事についての広報につながるなど、全体として効果的な事業運営を行っている。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

こども文化センター・わくわくプラザは、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も活動内容の制限や利用自粛を行いながら、新しい生活様式を踏まえて着実に事業を推進していく必要がある。こども文化センターが、子どもを見守り育てる安心・安全な居場所であるとともに、乳幼児から高齢者までの多世代にとって居心地の良い場となるためには、こども文化センターが主体的に学校、行政、地域の団体と連携しながら、多世代交流を核とする地域づくりを進めていくことが重要であることから、利用者をはじめとする地域のニーズを的確に把握し、それに応えられる職員の育成に努めること。また、引き続き新型コロナウイルスの感染状況に応じた対策を講じながら、こども文化センター及びわくわくプラザの効率的・効果的な運営に取り組むこと。
